

大阪市平野区と天王寺学館高等学校との協働に関する協定書

大阪市平野区と天王寺学館高等学校は、若い世代の発想力や行動力を活かし、今後地域のさらなる発展と人材育成を目的に、協働を実施していくことに合意し協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、大阪市平野区と天王寺学館高等学校（以下「両者」という。）が、まちづくり・地域福祉・生涯学習・地域貢献等のさまざまな分野において、相互の資源を有効に活用することにより、地域の持続的な発展及び人材の育成に資することを目的とする。

(協働事項)

第2条 両者は、前条の目的を実現するために、次に掲げる事項について連携し協働を進めるものとする。

- (1) まちづくりの推進に関する事項
- (2) 地域福祉の充実に関する事項
- (3) 生涯学習、地域の文化・スポーツの振興に関する事項
- (4) 地域における人材育成に関する事項
- (5) その他両者が必要と認める事項

(協定期間)

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年とする。ただし、両者いずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに3年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

(連絡調整窓口)

第4条 協働事項を円滑かつ効果的に進めるために、両者の双方に窓口を設置し、協働を進めるにあたり必要な連絡調整を行う。

(その他)

第5条 この協定に定めるもののほか、必要な事項については、両者が誠意をもって協議し決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名の上、各自1通を所持する。

令和4年9月29日

大阪市平野区長

天王寺学館高等学校校長